

サテライト施設（通信教育連携協力施設）

通信制の課程の高等学校の中には、本校以外に学習の拠点となる施設を設けている場合があり、これらの施設のことをサテライト施設（分校、協力校、技能教育施設、サポート校など）と呼んできました。

文部科学省は、高等学校通信教育の質の確保・向上を図る観点から、令和3年3月に「高等学校通信教育規程」を改正し、従来「サテライト施設」と呼ばれていた施設を「通信教育連携協力施設」として法的に位置づけました。

高等学校通信教育規程

（通信教育連携協力施設）

第三条 通信制の課程を置く高等学校（以下「実施校」という。）の設置者は、通信教育連携協力施設（当該実施校の行う通信教育について連携協力を行う次に掲げる施設をいう。以下同じ。）を設けることができる。

一 面接指導又は試験等の実施について連携協力を行う施設（以下「面接指導等実施施設」という。）

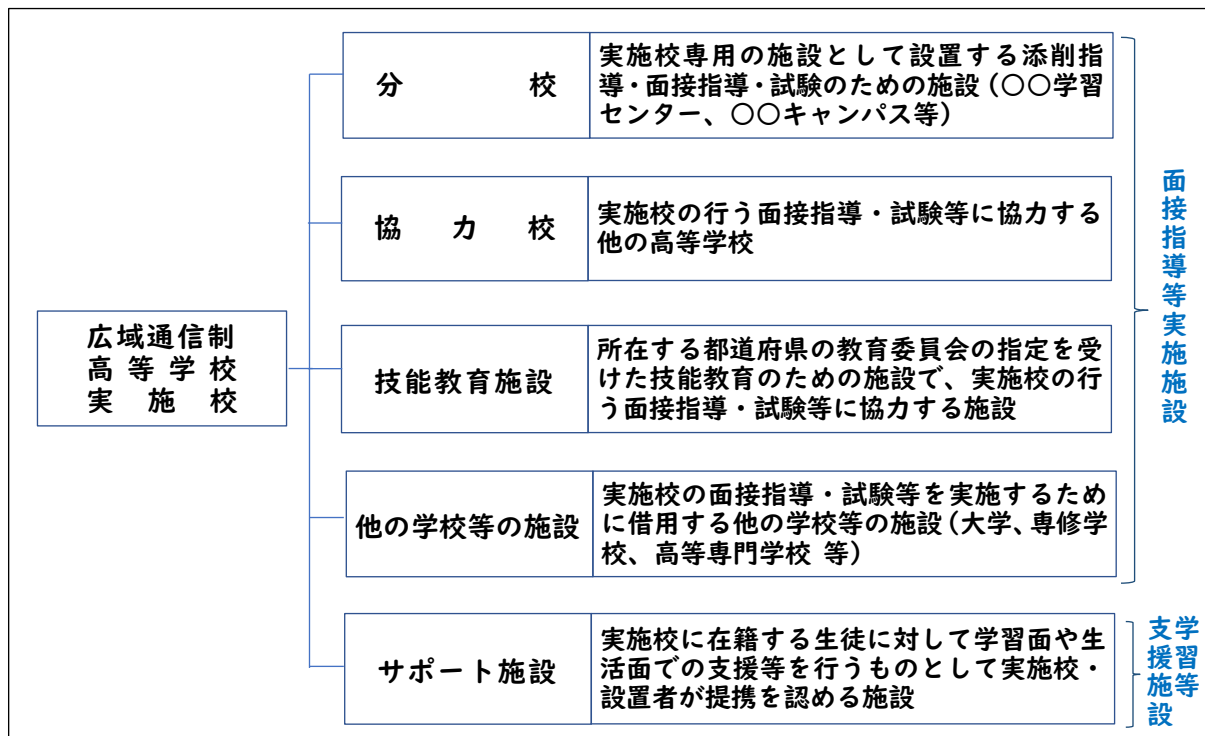
二 生徒の進路選択及び心身の健康等に係る相談、添削指導に附随する事務の実施その他の学習活動等の支援について連携協力を行う施設であつて、面接指導等実施施設以外のもの（第十条の二第二項において「学習等支援施設」という。）

2 面接指導等実施施設は、実施校の分校又は協力校であることを基本とする。

3 前項に規定する協力校とは、実施校の行う通信教育について連携協力を行うものとしてその設置者が定めた高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）をいう。

4 通信教育連携協力施設は、実施校の設置者の定めるところにより実施校の行う通信教育に連携協力を行うものとする。

通信教育連携協力施設の類型



（出典：新時代に対応した高等学校教育に関する制度改正（令和3年）制度改正関係資料
（参考）通信教育連携協力施設の類型
（https://www.mext.go.jp/content/20210622-mxt_koukou01-000013554_01.pdf）をもとに作成）

これにより、通信教育の実施における施設の役割や基準が明確化され、通信制の課程の高等学校を卒業するために必要な面接指導（スクーリング）や試験等を行う施設（「面接指導等実施施設」と、面接指導以外の生徒の日常的な学習支援、進路選択に係る相談等を行う施設（「学習等支援施設」）は明確に区分されることになりました。

また、この時に「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」も改訂されています。かつては、4泊5日の集中スクーリングで「1日に50分の面接指導を13コマ実施する」といった不適切な事例も指摘されていましたが、改訂後は、「例えば8時30分から17時15分までとする」「多くとも1日当たり8単位時間までを目安とする」など、1日に実施する面接指導の時間数を適切に定めるよう明記されました。

このように、通信制の課程の高等学校について、サテライト施設（通信教育連携協力施設）のあり方や学習支援の方法などについて見直しが進められています。

私立の広域通信制の高等学校ではサテライト施設（通信教育連携協力施設）を設けるのは一般的ですが、公立の通信制の課程の高等学校ではどのような状況なのでしょうか？

広島県内の通信制の課程の公立高等学校は、広島市にある広島市立広島みらい創生高等学校と福山市にある広島県立東高等学校の2校しかありません。このうち、広島県立東高等学校では、サテライト施設（通信教育連携協力施設）を設けています。

広島県立東高等学校のHPを見ると次のような記述が見られます。

本校には、通信教育連携協力施設スクーリングとして、三原スクーリング、世羅スクーリングがあります。これらは、広島県東部の中山間地域や尾道、三原地域で生活または勤務している生徒で、福山市にある本校に通うことが困難な場合、利用することができます。

＜開設場所＞

- ・三原スクーリング … 三原中央公民館（三原市円一町二丁目3番地）
- ・世羅スクーリング … 広島県立世羅高等学校（世羅郡世羅町本郷870番地）

（出典：広島県立東高等学校HP（https://www.hiroshimahigashi-h.hiroshima-c.ed.jp/01_annai/kyouryokukou.pdf）から一部抜粋）

広島県東部の中山間地域や島しょ部などでは交通の便が悪く、本校へ通学するのが難しい生徒もいるため、広島県立東高等学校では、このようなサテライト施設（通信教育連携協力施設）を設けて生徒の学習が円滑に進むよう支援をしています。

ただし、サテライト施設（通信教育連携協力施設）でのスクーリング回数は限られているため、この通信教育連携協力施設スクーリングだけで、卒業に必要なすべての科目の単位を修得することは難しいようです。

これに対して、広島市立広島みらい創生高等学校は、広島市内の大変交通の便が良いところに立地しているため、このようなサテライト施設（通信教育連携協力施設）を設けるのではなく、本校での教育活動を充実させ、生徒の皆さんの学習が円滑に進むよう支援をしています。

◎サテライト施設については、「定時制・通信制高等学校」の「第5章 5-2 通信制の課程の高等学校」も、ぜひご覧ください。